

## 議案第193号

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る第2期中期目標の制定について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る第2期中期目標を次のように定める。

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る第2期中期目標

前文

本市は、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）について、継続性、機動性、柔軟性及び自主性を備えた地方独立行政法人による経営及び運営の一元化を図ることとし、2019年4月に、地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「博物館機構」という。）を設立した。

これにより、博物館機構が自主性と責任の下で中長期的視点に立った事業の計画立案から博物館等の一体的な運営までを一元的に担うことで、本市が2016年に策定した「大阪市ミュージアムビジョン」に掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現を通じて、都市格の向上、大阪の活性化及び発展並びに市民力の向上に貢献することを目指している。

博物館機構は、第1期中期目標期間において、地方独立行政法人としての基盤整備を進め、学芸員の固有職員化等専門的人材の安定的な確保と活用を行うとともに、大阪市立美術館の大規模改修をはじめとした施設の計画的な改修、博物館機構独自の新型コロナウイルス感染症への対応戦略の策定及び来館者サービスの実施等を進めてきた。また、2022年には大阪中之島美術館を開館し、多くの来館者を迎え、地域活性化に貢献してきた。

博物館等を取り巻く昨今の状況としては、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）が制定され、文化観光拠点

施設としての機能強化が求められることとなった。加えて、博物館法（昭和26年法律第285号）の改正により、新たに文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の精神に基づくことが目的に追加され、まちづくり、国際交流、観光等の各関連分野におけるさまざまな機関との連携等が求められることとなった。また、I C O M（国際博物館会議）のプラハ大会における新しい定義として、誰もが利用できる包摂的な博物館は、多様性と持続可能性を促進するものであって、倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、知識等の共有のための様々な体験を提供するものとされる等、博物館等に求められる役割や機能はより一層多様化・高度化している。さらに、2025年大阪・関西万博を契機とした博物館等の更なる魅力向上とともに、持続可能な開発目標（S D G s）達成への貢献のため、2025年大阪・関西万博のレガシーの継承を念頭に置いた取組の実施も求められる。

こうした状況を踏まえ、博物館機構においては、博物館等を運営する日本初の地方独立行政法人として、前例にとらわれず、日本有数の博物館等を目指して積極的に事業等に取り組んでもらいたい。

特に、第2期中期目標期間は、来館者目線に立った徹底したサービスの向上とともに、博物館機構全体の集客力及び認知度向上のために、複数館の一体運営を活かした大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館（以下「各館」という。）の活動の更なる充実と国内外への発信に取り組んでもらいたい。

以上の視点を踏まえ、本市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、以下のとおり第2期となる中期目標を定め、これを同目標の期間に達成するよう博物館機構に対して指示する。

## 第1 中期目標の期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 博物館等の活動の発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

大阪の都市格の向上に寄与するよう、博物館等における歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）を蓄積し、調査研究をはじめとするさまざまな活動（以下「各種活動」という。）の成果を更に発展させるとともに、戦略的に発信する。

(1) 各種活動の基盤をなす専門的人材及び博物館等資料の充実並びに施設及び設備の整備

各館の各種活動の発展及び継承並びに大阪における文化資源の蓄積を図るため、専門的人材及び博物館等資料の充実並びに各館の施設及び設備の適切な整備に取り組む。

ア 専門的人材及び各種活動の充実

- ・博物館等の運営の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成
- ・博物館等資料に関する調査研究
- ・博物館等資料の保管に関する調査研究
- ・博物館等資料の展示に関する調査研究
- ・博物館等の運営に関する調査研究及び評価

イ 資料の充実

- ・博物館等資料の収集、整理及び提供
- ・博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復
- ・防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承
- ・ICTを活用した博物館等資料のデジタルアーカイブ化及び有効利用

ウ 施設及び設備の充実

- ・博物館等の機能維持及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設及び設備の計画的な整備及び改修
- ・バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設及び設備の計画的な整備及び改修

(2) 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力向上

各館がさまざまな活動を展開するとともに、他の博物館等、学校、学会、調査研究機関その他の国内外の関係機関（以下「他の博物館等関係機関」という。）と積極的に連携し、博物館等の魅力向上に取り組む。

- ・ 2025年大阪・関西万博のレガシーを継承した展示等の実施
- ・ 所蔵するコレクションを積極的に活用した来館者の鑑賞機会の確保
- ・ 来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長
- ・ 博物館機構一体としての各館の連携事業等の実施
- ・ 博物館等資料の貸出及び借用を含む他の博物館等関係機関との相互支援及び協働
- ・ 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の展開

### (3) 国際的な連携及び発信

各館の各種活動の発展及び認知度の向上を目指し、海外の他の博物館等関係機関と積極的に連携する。

- ・ 国際会議やシンポジウム等における各種活動成果の発表等
- ・ 海外の他の博物館等関係機関との学術交流による人的ネットワークの形成
- ・ 博物館等資料の貸出及び借用を含む他の博物館等関係機関との相互支援及び協働（再掲）

### (4) 戦略的広報の展開及び各種活動の成果の発信

博物館等を一体的に運営するメリットを活かし、各館の認知度向上に向けて戦略的に広報活動を展開するとともに、各種活動の成果を国内外に向けて効果的に発信する。

- ・ 2025年大阪・関西万博を契機とした博物館等の周知及び来館者の獲得
- ・ エビデンスに基づいた戦略的広報の展開
- ・ 学芸員の専門的な知識を活かした広報の展開
- ・ 他の博物館等関係機関との連携及び協働を通じた広報の展開
- ・ 多様な媒体及び手段を通じた各種活動の成果の発信

## 2 幅広い来館者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

昨今の来阪観光客等の動向を踏まえた取組等を行うことにより、観光資源として国内外から幅広い来館者を獲得するとともに、各館の周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携を図ることにより、大阪の活性化及び発展に貢献する。

### (1) ソフトの充実及び来館者の受入れ体制の整備

幅広い来館者を獲得するため、展覧会及び展示物に係るソフトの充実並びに来館者目線に立った徹底的なサービス向上による受入れ体制の整備を図る。

- ・2025年大阪・関西万博を契機とした博物館等の周知及び来館者の獲得（再掲）
- ・所蔵するコレクションを積極的に活用した来館者の鑑賞機会の確保（再掲）
- ・文化観光拠点施設としての集客力のある展覧会の誘致及び開催
- ・来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長（再掲）
- ・多言語表記やICTの活用等によるさまざまな来館者への快適な鑑賞環境の提供
- ・施設内外における来館者目線に立った分かりやすいサイン表示の充実

### (2) 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携

各館の周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と積極的に連携し、イベントの企画及び実施並びに広報の展開を通じて各館及びその周辺エリアの魅力向上を目指す。

### (3) 民間企業等との協働等

各館のサービスの充実及び観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の活性化のため、民間企業等との協働及び相互支援を推進する。

- ・各館のミュージアムショップ、カフェ等における民間企業等と連携したサービスの充実
- ・民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

- ・各館の専門性や博物館等資料を活用した民間企業等の活動の支援

### 3 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育むことができるよう、多様な学習ニーズに応え、市民活動の参画機会を提供する等により、市民力の向上に貢献する。

#### (1) こども及び教員等への支援

博物館等の活動に関連するこどものリテラシーの向上や教員等のスキルの向上のため、各館の活動における支援メニューの充実に取り組む。

#### (2) 幅広い来館者への支援

学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施のみならず、さまざまな人々の多様な学習ニーズに応えるための支援メニューの充実に取り組む。

#### (3) 参画機会の提供

芸術文化に係る活動及び市民活動に寄与するため、各館の活動への幅広い参画の機会を提供する。

- ・ボランティアやNPO等の各館の活動への参画の促進
- ・各館の活動に関するさまざまな人々との対話の機会及び場の設定
- ・さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 自主的かつ自律的な組織運営

理事長のマネジメントの下、経営と運営の一元化により中長期的視点を備えた事業展開ができる組織として、取り組むべき課題に対して機動的かつ柔軟に対応する等、自主的かつ自律的な組織運営を安定的に行う。

#### (1) 経営と運営の一元化による効果の発揮

経営と運営の一元化による中長期的な視点に立った事業展開を行うとともに、業務の効率化や機能向上により安定的な運営を行う。

- ・全職員に対する博物館機構の経営理念及び活動方針等への理解の促進によるガバナンス強化
- ・中長期的な視点を備えた事業の企画及び実施
- ・各館におけるノウハウや事業成果、課題等の博物館機構全体での共有
- ・エビデンスに基づいた戦略による事業の実施及び評価
- ・P F I 事業に係るモニタリングによる大阪中之島美術館の安定的な運営
- ・I C T の積極的活用等による業務の効率化
- ・より一層のサービス向上実現に向けた民間活力の導入、渉外及び広報機能の強化

## (2) 内部統制の強化

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を達成するための内部統制の仕組みについて、強化を図る。

- ・内部統制の強化に向けた環境整備
- ・事業継続計画（B C P）の策定及び継続的改善

## 2 職員の育成に向けた取組

職員の意欲、能力及び経験等を活かすための柔軟な適材適所の人員配置の実施や評価制度を活用することによる職員の勤労意欲と能力の向上等により、職員の育成に取り組む。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

事業に必要な資金を安定的に確保するため、各館における収入の確保及び外部資金の獲得に努めるとともに、コスト意識を持って財務内容の改善を図り、持続可能で安定的な運営を行う。

### 1 収入の確保

展覧会収入並びに図録及びミュージアムグッズの販売収入に加え、施設の活用等による新たな収入確保に取り組む。

### 2 外部資金の獲得

各館の活動への理解と支援に基づく寄附金及び協賛金、科学研究費並びに国等からの補助金の獲得に積極的に取り組む。

### 3 経費の縮減

全職員が常にコストを意識するとともに、博物館機構による博物館等の一体的な運営の強みを活かした計画的な事業の実施や施設及び設備の整備等により、経費の縮減に取り組む。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 SDGsの理念に基づく取組の推進

SDGsの理念に基づき、展示や教育普及活動等においても、ダイバーシティ、バリアフリー、循環型社会の構築及び生物多様性等の視点に立った取組を推進する。

### 2 来館者等の安全確保

来館者へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう安全対策と事故発生時の対応を徹底する。

### 3 情報公開の推進

運営状況の透明性を確保し、広く博物館機構の活動への理解及び信頼を得るため、情報公開を推進する。

令和5年11月29日提出

大阪市長 横山英幸

## 説 明

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る第2期中期目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

地方独立行政法人法（抄）

(中期目標)

第25条 省 略

2 省 略

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。